

本誌全市版10～11ページ、28ページもご参照ください。

はじまります！

税の申告受け付け

所得税と市・道民税（住民税）の申告の受け付けを下表の通り行います。

所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成して提出できるようアドバイスとお手伝いを行っています。ご来場の際は、印鑑、源泉徴収票、各種控除の証明となるものなどの必要書類をご持参ください。

所得税の確定申告書は、[国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができ、ホームページで作成した確定申告書を郵送により提出することもできます。

※所得税の還付申告は、1/4(金)から札幌南税務署で受け付けを開始しますが、1/28(月)から3/15(金)までは、申告会場が北海道立総合体育センター『北海きたえーる』2階大研修室に変更となります。また、この期間中は札幌南税務署庁舎には、申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。

■所得税の確定申告・還付申告会場

会 場	期 間	時 間
北海道立総合体育センター『北海きたえーる』 2階大研修室（豊平区豊平5条11丁目1-1） ※地下鉄東豊線「豊平公園駅」地下通路直結。 専用駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。	<還付申告> 1/28(月)～3/15(金) <確定申告> 2/18(月)～3/15(金) ※土・日曜日、祝日は休みです。 ただし、2/24(日)と3/3(日)は左記会場 で実施します（札幌南税務署は閉庁）。	9時～17時 （受付時間は16時まで） ※作成済の申告書を提出する 場合は、札幌南税務署あて に郵送または直接提出願 います。
札幌市教育文化会館 3階研修室 （中央区北1条西13丁目7） ※地下鉄東西線「西11丁目駅」1番出口から徒歩5分。 専用駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用 ください。	<還付申告> 1/29(火)～2/28(木) （給与所得者・年金受給者のみ受け付け） ※土・日曜日、祝日および休館日 （2/12(火)、25(月)）は休みです。	9時30分～16時 ※作成済の申告書を提出する 場合は、札幌南税務署あて に郵送または直接提出願 います。
南区民センター 2階区民ホール （南区真駒内幸町2丁目2-1） ※駐車場が大変混み合いますので、公共交通機関を ご利用ください。	<還付申告> 2/12(火)～15(金) （給与所得者・年金受給者のみ受け付け）	

各会場では、混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合や、早めに受け付けを終了する場合があります。

確定申告書の用紙請求などにつきましては、[札幌南税務署](#)にお問い合わせください。

詳細 札幌南税務署 ☎555-3900 ※自動音声でのご案内となります（中央区南7条西1丁目21-1 第3弘安ビル）
 注：札幌南税務署は平成25年11月末（予定）まで改修工事のため上記仮庁舎に移転しています。

■市・道民税（住民税）の申告会場

会 場	期 間	時 間
札幌市南部市税事務所 3階市民税課 （豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸） ※地下鉄南北線「平岸駅」3番出口から東へ約750m。 地下鉄東豊線「美園駅」1番出口から南西へ約400m、 さらに西へ約200m。	3/1(金)～15(金) ※土・日曜日は休みです。	8時45分～17時15分
南区民センター 2階区民ホール	2/18(月)	
南区民センター 2階視聴覚室	2/19(火)～22(金)	

詳細 札幌市南部市税事務所市民税課 ☎824-3914（豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸）

※駐車場は大変混み合います。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

広告

